



平成 22 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名	株式会社浅沼組
代表者名	代表取締役社長 浅沼 健一
コード番号	1852(東証第1部・大証第1部)
問合せ先	執行役員社長室財務担当 赤松 治
電話番号	06(6768)5222

退職金制度の改定に関するお知らせ

当社は、退職金制度の一部であります確定給付企業年金につき、本年 10 月 1 日付での規約変更承認申請を行っておりましたが、本日、厚生労働省から申請どおり承認する旨の通知書を受領いたしました。それにより、平成 22 年 9 月 17 日に承認されました本年 10 月 1 日付での確定拠出企業年金の導入と合わせて、平成 22 年 10 月からの退職金制度の改定が決定しましたのでお知らせいたします。

1. 制度改定の目的

当社は確定給付企業年金制度と退職一時金制度で構成される退職金制度を採用しておりますが、昨今の不透明な経済情勢の下、運用利回りの低下による年金財政の悪化や、退職給付費用の変動による企業収益へのリスクの増大が大きな問題となってきております。このままでは退職金制度の維持・存続にも影響を与えかねないとの認識から、退職金制度の改定が必要であると考え、また将来の国際会計基準への対応も含めて検討してまいりました。その結果、年金資産の運用リスクや企業会計への影響を縮小し、かつ長期的に存続可能な退職金制度を目指すこととしたものであります。

2. 制度改定日

平成 22 年 10 月 1 日

3. 制度改定の概要

(1) 受給権者（退職者）

	改定前	改定後
退職金からの移行割合	確定給付年金 約90% 退職一時金 約10%	同左
確定給付年金の給付利率	年5.5% または 3.5%	年2.0%
確定給付年金の据置利率	年5.5% または 2.5%	年1.5%

(2) 加入者（現役社員）

	改定前	改定後
退職金からの移行割合	確定給付年金 約90% 退職一時金 約10%	確定給付年金 約30% 確定拠出年金 約30% 退職一時金 約40%
確定給付年金の給付利率	年3.5%	年2.0%
確定給付年金の据置利率	年2.5%	年1.5%

4. 今後の見通し

当該退職金制度の改定により、当期に特別利益の発生と退職給付費用の減少が見込まれますが、その影響額につきましては、受給権者（退職者）のうち希望者に対する経過措置一時金での年金清算が可能となっており、経過措置一時金による清算給付確定後の退職給付債務額等が確定次第お知らせいたします。

以 上